

法 学 第 8 8 6 号  
平 成 3 1 年 1 月 8 日

各 私 立 学 校 設 置 者  
各 私 立 学 校 長  
( 中 ・ 高 ・ 特 )

} 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定及び文化部活動の適切な運営等に係る取組の徹底について

このことについて、文化庁から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、本県においては、運動部及び文化部を対象として、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」（平成 30 年 6 月 岩手県教育委員会）（以下、「県の方針」という。）を策定しており、今後、標記ガイドライン等を踏まえた改訂を下記のとおり取り進める見通しであることを申し添えます。

記

- 1 県の方針（改訂前）を踏まえた活動の実施  
引き続き、県の方針（改訂前）を踏まえた活動がなされるよう留意願いたいこと。
- 2 県の方針改訂  
来年度において、関係団体等による検討会議を開催し改訂する見通しであること。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp